

駒ヶ根市賃借料情報

令和7年1月から12月分として公告された賃貸借における、駒ヶ根市での賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。

駒ヶ根市農業委員会

1. 水田の部

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	金銭を伴わない 貸借の件数	備考
①竜西地域(②除く)	6, 400円	15, 000円	800円	225	177	
②下平(大区画圃場)	10, 200円	13, 000円	8, 000円	9	2	40a以上
③竜東地域	5, 300円	15, 672円	1, 000円	116	115	

2. 畑の部

地区	平均額	最高額	最低額	データ数	金銭を伴わない 貸借の件数	備考
竜西地域				2	10	
竜東地域	3, 400円	8, 000円	2, 000円	13	8	

- ※1 「データ数」は、集計に用いた筆数である。(金銭を伴わない貸借の件数は含まない)
- ※2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- ※3 「平均額」は、データ数による加重平均の値である。
- ※4 データ数が5未満の場合は提示しない。
- ※5 用途及び利用の目的が、農業用施設及び果樹は集計に含まない。